



給付金の申請をお忘れではないですか？

①余市町住民税非課税世帯物価高騰支援給付金

令和6年1月から受付をしている「余市町住民税非課税世帯物価高騰支援給付金」の申請期限が迫ってきています。(対象と思われる世帯に対して「確認書(橙色)」を送付しています)

支給要件を満たしている方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

支給金額	1世帯当たり 7万円
基準日	令和5年12月1日
対象世帯の要件	基準日時点において、余市町に住民登録があり、世帯全員が「令和5年度住民税均等割が非課税(令和4年分の収入が対象)」である世帯 ※前回の給付金(3万円)とは対象となる要件が異なり、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給対象となりません。 ※家計急変世帯は支給対象ではありません。 ※上記の場合以外にも支給対象外となる場合があります。
申請期限	3月11日(月) ※当日消印有効
申請方法	確認書の中身を確認して、福祉課宛てに同封の返信用封筒で返信してください。

※詳細については問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

②余市町子育て世帯物価高騰生活支援給付金

燃料費や食糧費等の物価高騰により、家計の負担が増えている子育て世帯に対して、次のとおり給付金を町独自で支給しています(住民税の課税・非課税の要件は問いません)。

原則、申請不要で支給していますが、令和5年12月下旬に町から申請書が送付された世帯(町から児童手当を受給していない公務員世帯等)は申請が必要ですので、町からの郵送物を改めてご確認ください。

支給金額	児童1人当たり 3万円
基準日	令和5年12月1日
対象児童の要件	①新生児～高校生世代(平成17年4月2日～令和6年3月31日生)であること ②基準日時点で余市町の住民基本台帳に記録されていること ※ただし、基準日から令和6年3月31日までに生まれた新生児については、出生時に余市町の住民基本台帳に記録されていること。
申請期限	原則、3月31日
申請方法	申請方法や添付書類の詳細は、送付された申請書や町ホームページをご確認ください。

※該当になる児童がいるにも関わらず、申請書が送付されていない世帯については、問合せ先までご連絡ください。

問合せ・提出先 ①福祉課 福祉係 ☎21-2120

②子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



パブリックコメントの結果

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
①第7次余市町社会教育中期計画(素案)	令和5年11月29日 ～12月28日	ご意見等の提出はありませんでした	社会教育課
②第9期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画(素案)	令和5年12月25日 ～令和6年1月24日	ご意見等の提出はありませんでした	保険課
③余市町都市計画マスタープラン(素案)	1月10日～2月9日	ご意見等の提出はありませんでした	まちづくり 計画課
④余市町立地適正化計画(素案)	1月10日～2月9日	ご意見等の提出はありませんでした	まちづくり 計画課

問合せ ①教育委員会 社会教育課 ☎23-5001 ②保険課 介護保険係 ☎21-2119

③、④まちづくり計画課 まちづくり推進係 ☎21-2124